

1 団体の概要

(1) 団体の沿革

昭和 31 年	・(社)山梨県畜産会設立
41 年	・(社)山梨県畜産物価格補償協会設立
49 年	・(社)山梨県家畜畜産物衛生指導協会設立
平成 1 年	・(社)山梨県肉用子牛価格安定基金協会設立
12 年度	・畜産関係団体組織再編・統合協議会を設置 ・(社)山梨県畜産会、(社)山梨県家畜畜産物衛生指導協会、(社)山梨県畜産物価格補償協会、(社)山梨県肉用子牛価格安定基金協会の 4 団体が「団体統合協定に関する協定書」を締結する ・存続団体である山梨県畜産会は、(社)山梨県畜産協会と名称を変更するとともに、解散する 3 団体の業務並びに財産を承継することにより定款を改正する
13 年度	・4 月 1 日「(社)山梨県畜産協会」が発足 業務体制を経営指導課、衛生指導課、価格安定課、総務担当とする ・肉用牛肥育経営安定対策事業開始により定款を一部改正する
20 年度	・業務体制の変更に伴い、経営指導課、衛生指導課を統合し、「経営・衛生指導課」となる
22 年度	・協会経営の基本方針を明確にするため山梨県畜産協会中期経営計画(平成22年度～26年度)の策定
23 年度	・業務体制の変更に伴い、経営・衛生指導課と価格安定課を統合し、「経営・衛生対策課」1課体制となる ・公益法人制度改革に伴う公益認定取得に向けて、新定款の作成、役員構成・諸規程・財務諸表の見直し等の実施
24 年度	・公益法人制度改革に即し、社団法人から公益社団法人へ移行

(2) 事業の概要

- ・畜産の経営及び生産技術の指導に関する事業
- ・畜産物の生産、流通に関する啓発及び調査研究及び研修会・講習会の開催並びに情報の提供に関する事業
- ・家畜及び畜産物の価格変動による損失補てんに関する事業
- ・肉用子牛生産安定等特別措置法に基づく生産者補給金の交付に関する事業
- ・肉用牛経営の安定を図るための肥育牛生産者補てん金交付に関する事業
- ・肉用子牛の生産振興に関する事業
- ・家畜及び畜産物の衛生に関する啓発及び調査研究並びに情報の提供に関する事業
- ・家畜伝染性疾病の予防措置等の自衛防疫の推進に関する事業 他